

学校施設耐震補強及び大規模改造の事業費の内訳について

中央小学校（屋体） H 8 年度施行の耐震補強・大規模改造工事の例

（建物概要：S 3 9 年建設 RC 造 7 5 9 m²）

単位 千円

工事種別	契約額	補助対象経費	単独費 -	補助基本額	国庫補助金 × 1/3	地方債	一般財源 - -	事業費 計 + +	備考
建築工事	75,396	74,240	1,156						
設備工事	14,544	9,926	4,618						
耐震診断	1,700	1,700	0						
合計	91,640	85,866	5,774	72,998	24,332	54,400	12,908	91,640	
構成比	100.0%	93.7%	6.3%	/ 79.7%	26.5%	59.4%	14.1%	100.0%	

* 通常債35,600 (38.8%)

西部小学校（屋体） H 8 年度施行の耐震補強・大規模改造工事の例

（建物概要：S 4 2 年建設 RC 造 8 1 8 m²）

単位 千円

工事種別	契約額	補助対象経費	単独費 -	補助基本額	国庫補助金 × 1/3	地方債	一般財源 - -	事業費 計 + +	備考
建築工事	89,845	88,270	1,575						
設備工事	10,750	10,125	625						
耐震診断	1,751	1,751	0						
合計	102,346	100,146	2,200	88,397	29,465	43,300	29,581	102,346	
構成比	100.0%	97.9%	2.1%	/ 86.4%	28.8%	42.3%	28.9%	100.0%	

林田小学校（屋体） H9年度施行の耐震補強および大規模改造・新增築工事の例

（建物概要：S43年建設 RC造540㎡+新增築108㎡）

単位 千円

工事種別	契約額	補助対象経費	単独費 -	補助基本額	国庫補助金 × 1/3	地方債	一般財源 - -	事業費 計 + +	備考
建築工事	86,100	70,187	15,913						
設備工事	16,170	7,477	8,693						
耐震診断等	3,114	2,048	1,066						
合計	105,384	79,712	25,672	64,678	21,559	73,300	10,525	105,384	
構成比	100.0%	75.6%	24.4%	/ 61.4%	20.4%	69.6%	10.0%	100.0%	

* 通常債39,400 (37.4%)

金山小学校（校舎） H14年度施行の耐震補強および大規模改造工事の例

（建物概要：S43年・48年建設 1階RC造・2階S造 590㎡）

単位 千円

工事種別	契約額	補助対象経費		単独費 -	補助基本額		国庫補助金 (補強 1/2) (大規模 1/3)	地方債	一般財源 - -	事業費 計 + +	備考
		補強	大規模		補強	大規模					
主体工事 (建築・設備)	83,248	補強	50,600	1,308	補強	50,600	25,300				
		大規模	31,340		大規模	31,340	10,446				
		小計	81,940		小計	81,940	35,746				
耐震診断等	3,528	補強	1,669	1,547	補強	1,669	834				
		大規模	312		大規模	312	104				
		小計	1,981		小計	1,981	938				
合計	86,776		83,921	2,855		83,921	36,684	42,800	7,292	86,776	
構成比	100.0%		96.7%	3.3%	/	96.7%	42.3%	49.3%	8.4%	100.0%	

* 通常債32,000 (36.9%)

学校施設耐震化促進のための県費補助制度の創設について

香川県は本年9月議会において、公立小中学校の耐震化を促進するために平成20年度から県費補助制度を創設することを表明した。

現在、詳細な内容は明らかにされていないが、報道等によれば、国庫支出金と地方債充当分を除いた経費の3分の1を補助する。また、小中学校の統合計画を公表した市町には補助率を2分の1にかさ上げする。期間は平成20年度から耐震補強と改築が3年間とし、統合に伴う新増築は8年間としている。また、これまでの耐震化や統合に配慮し、耐震化率が県平均を超える市町へは実績に応じた加算も検討するとしている。

耐震補強および大規模改造工事について、県費補助制度を適用した場合の試算

前ページの 金山小学校の耐震補強及び大規模改造工事について適用した場合、一般財源が5,079千円助かることになる。なお、「地方債」は将来にわたる一般財源（市税等）で返済するものである。

（単位 千円）

区 分	契約額	補助対象経費	単独費	補助基本額	国庫補助金	地方債 (通常債75%)	県費補助金 1/3	一般財源 - - -	事業費 計 + + +
従来制度	86,776	83,921	2,855	83,921	36,684	32,000	0	18,092	86,776
県補助制度適用	86,776	83,921	2,855	83,921	36,684	32,000	5,079	13,013	86,776

補助基本額を
ベースにしてい
る。 (5,079)

統合小学校の新築について、県費補助制度を適用した場合の試算

学校の統合により、18～20学級・児童数500～600人程度の学校施設を整備する場合を想定

（単位 千円）

工事種別	工事費	補助対象経費	単独費	補助基本額	補助 率	国庫補助金	地方債 補90・単7 5%	県費補助金 1/2	一般財源 - - -	事業費 計 (の再掲)
既存校舎解体工事	180,000	90,000	90,000	90,000	1/3	30,000	54,000	(補助基本額9 10,000 - 国庫補助42 7,500 - 補 助裏債434, 200) ÷ 2 単独費起債 150,000 を除く		
校舎新築工事	920,000	720,000	200,000	720,000	1/2	360,000	474,000			
給食場新築工事	25,000	25,000	0	25,000	1/2	12,500	11,200			
プール新築工事	75,000	75,000	0	75,000	1/3	25,000	45,000			
合 計	1,200,000	910,000	290,000	910,000		427,500	584,200		24,150	164,150

統合した場合の又部科学省基準の新校舎必要面積は5,100m程度であるが、共用スペースを2割程度考慮し、実整備面積は概ね6,100m程度と設定している。

統合に伴う校舎整備に係る補助対象経費は学級数・児童数により限度額が定められる。